

IP 通信網サービス契約約款 別冊 (シェアードIP-PBXサービス) 【現改比較表】2023年7月1日現在

～2023年6月30日

2023年7月1日～

(令和5年6月30日現在)

目次 (略)
第1条 (略)

(用語の定義)

第2条 この別冊においては、次の用語はそれぞれ次の意味で使用します。

用語	用語の意味
1～12 (略)	(略)
13 IP通信網利用回線	(1) 削除 (2) 第6種シェアードIP-PBX契約に係るもの (略) (注1) 本欄(2)に規定する第2種契約は、次に掲げる区分又は細目に係るものとします。 ア (略) イ (略) ウ タイプ8に係るもの コース1又はコース2に係るもの (注2) (略)
14～48 (略)	(略)

第3条～第88条 (略)

別記、料金表、料金表別表1、2 (略)

(令和5年7月1日現在)

目次 (略)
第1条 (略)

(用語の定義)

第2条 この別冊においては、次の用語はそれぞれ次の意味で使用します。

用語	用語の意味
1～12 (略)	(略)
13 IP通信網利用回線	(1) 削除 (2) 第6種シェアードIP-PBX契約に係るもの (略) (注1) 本欄(2)に規定する第2種契約は、次に掲げる区分又は細目に係るものとします。 ア (略) イ (略) ウ タイプ8に係るもの コース1又はコース2 <u>(プラン1に係るものに限り、)</u> に係るもの (注2) (略)
14～48 (略)	(略)

第3条～第88条 (略)

別記、料金表、料金表別表1、2 (略)
▲IP通信網サービス契約約款 共通編

附 則 (令和5年6月28日 CAS1サ第00040000898-01号)

この改正規定は、令和5年7月1日から実施します。